

株券の名義をご確認ください。

### 【株券の電子化について（ペーパーレス化）】

当社を含む上場会社の株券電子化が、2009(平成21)年1月実施に向けて準備されています。電子化実施後はこれまでのように株主の皆様の権利を株券で管理するのではなく、証券会社等金融機関の取引口座で電子的に管理することになります。

これにより電子化実施後は株券の効力は失われてしまいますので、お手元（自宅、貸金庫等）に株券のある方は以下をご参照ください。

お手元の株券はご本人名義になっていますか？

Yes



**ご本人名義になっている場合は  
株主の権利に影響はありません。**

No



**名義書換をしてください。**

■ ご本人以外の名義になっている場合は、電子化により権利を失う恐れがありますので名義書換が必要です。名義書換についてはお取引の証券会社または当社株主名簿管理人（みずほ信託銀行）にお問合せください。

株券を証券会社を通じて証券保管振替機構（通称＝ほふり）にお預けいただくと、株券電子化実施後の売却を含めよりスムーズに新制度に移行できますのでお早めに証券保管振替機構へお預けになることをお勧めいたします。なお、既に株券を証券保管振替機構にお預けの場合、特段のお手続きは必要ありません。

株券電子化に関する  
お問合せ・情報は

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター  
TEL 03-3667-4500（平日 9：00～17：00）  
ホームページ <http://www.kessaicenter.com/>